

森川労務管理事務所行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児中の従業員に対し、保育所などを利用する際の費用の援助をする。

<対策>

- 平成23年 4月～ 従業員の具体的なニーズ調査。一般的な保育施設の使用料調査。
- 平成23年10月～ 制度の従業員への周知。

目標2：所定時間外労働の削減のための措置の実施。

<対策>

- 平成23年 4月～ 従業員の具体的なニーズ調査。
- 平成23年10月～ 従業員への研修。
- 平成24年 4月～ 制度の周知及び実施。